

令和4年1月28日

理事・種別・委員会委員長 各位

(一財)静岡県サッカー協会中東部支部  
支部長 斎藤 誠  
NPO法人清水サッカー協会  
理事長 西村 勉

静岡県の「まん延防止等重点措置」に伴う  
中東部支部及び清水サッカー協会主催事業の実施対応期間の延長について

日頃より、本協会の諸事業にご支援ご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

皆様にはコロナウイルス感染防止について様々な対応をしていただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。

先日の静岡県の「まん延防止等重点措置適用申請」に伴い、静岡県サッカー協会から「1月22日(土)から2月13日(日)の間、主催事業を原則延期・中止する」旨の対応措置が示され、皆様にもこれに準じた対応をお願いしてきたところです。

本日、県協会から、静岡県のまん延防止措置期間に合わせ、「同対応措置の適用期間を、2月20日(日)まで延長する」との通知がありました。

つきましては、様々な事業が実施できずご苦労をおかけしている中、誠に恐縮ですが、中東部支部及び清水協会事業につきましても、県協会の通知に沿って「適用期間を2月20日(日)まで延長」されますようお願いいたします。

一般財団法人静岡県サッカー協会

2022年1月28日

支 部 長 各 位

種 別 委 員 長 各 位

関 係 各 位

一般財団法人静岡県サッカー協会

常務理事 八木利真

静岡県に「まん延防止等重点措置」の適用に伴う  
当協会主催事業の実施対応について（期間延長）

平素より、多大なるご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記の件につきまして、静岡県に「まん延防止等重点措置」が1月27日～2月20日まで適用が決定されました。これに伴い1月21日付で当協会より文書にて依頼いたしました当協会主催事業「原則延期・中止」の対応措置期間2月13日(日)を2月20日(日)までに延長いたします。

関係の皆様方におかれましては、感染拡大を防止し、流行を早期に収束させることができますよう、各段のご配慮、ご対応よろしく願いいたします。

尚、期間に関しましては状況に応じて変更もありません。